

平成17年度 No.1

国公幼速報

平成17年7月6日

「今後の教員養成・免許制度のあり方について」国公立幼稚園長会の意見

「今後の教員養成・免許制度のあり方について」に関するヒヤリングがありました。5月26日付で「今後の教員養成・免許制度の在り方について」に関するヒヤリングの依頼が中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会よりあり、酒井幸子会長が意見発表を行いました。

日時 平成17年6月23日(木)
会場 霞ヶ関東京會館35F「ゴールドスタールーム」
出席者 酒井幸子会長、齊藤美代子副会長、
大野千恵子渉外部長

当日は16の関係団体中11番目で、15分間のヒヤリングでした。その中で、本審議経過報告の何処にも「幼稚園」あるいは、「幼児教育」の文字が一字たりとも見えないのは残念でならないこと、報告全般にわたって見直しを図るよう強く要望しました。これに対し、「貴重な意見というより痛い意見であった。いつも幼稚園のことは頭におきながらいが、小学校、中学校等とか、初等中等教育等というように“等”とついていることで含められていると過ぎてきた。そうではないということがよく分かった。適切に表現できるように考える」との回答を得ました。以下に、意見書を掲載いたします。参考にされてください。

平成17年6月23日

中央教育審議会 初等中等教育分科会
教員養成部会 部会長 梶田叡一様

全国国公立幼稚園長会

「今後の教員養成・免許制度の在り方について」に関する意見

「人間力向上」を目指し多様な分野で教育改革を進める中で、今回、教員の資質向上を、専門職大学院の創設及び教員免許更新性の導入を柱に、審議を重ねられ、具体的かつ踏み込んだ提案をされていることに敬意を表します。

しかしながら、本審議経過報告の何処にも、一字たりとも、「幼稚園」或いは「幼児教育」の文字が見えないのは残念でなりません。

本年1月28日、貴会と同じく、中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育部会から「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」答申が出されています。

その中では、人の一生における幼児期の重要性、その幼児期における教育の重要性、教育改革における優先課題としての幼児教育等について述べられており、当然、幼稚園教員の資質及び専門性の向上にも言及されています。

幼稚園教育は高度な専門性と豊かな人間性を求められる教育です。

報告の随所に見られる、子ども、親、社会の変化に最も早く遭遇する教育機関でもあります。また、幼稚園は、国を挙げて取り組んでいる少子化対策の最前線に位置してもあります。今日我が国が抱える青少年に関する幾つかの課題も、解決に当たっては、多くの人の関心を幼児期からの教育の重要性に目を向ける必要性を感じています。さらに、多くの現場で幼稚園と小学校・中学校との交流・連携に関する実践がなされています。教育の一貫性、次世代育成の視点から、双方の子どもや教員にとって効果をあげている報告がなされています。

幼児教育の重要性、あわせて幼稚園教員の資質向上を重視し、幼児教育や幼稚園の文言を入れたり対象にしたりなどし、本報告の全般にわたり見直しを図って戴けるよう強く要望致します。

その前提に立ち、幾つかの意見を述べたいと思います。

【教員養成分野における専門大学院の活用について】

専門職大学院創設に大いに期待する。

幼稚園教育では、幼児の発達にそい、一人一人の幼児の内面理解に基づいて環境を通して教育することから、現場ですぐに実践できる人材を得るために大いに必要な制度であると考えます。

教員にとって、“自ら学ぶ”姿勢は極めて重要である。現職教員が自己の資質・能力を向上させるために意欲を喚起されるよい機会となる。

平成16年度の全国国公立幼稚園の現状調査によると、専修免許状所有者は0.4%、1種免許状所有者は39.1%、2種免許状所有者は59.3%である。

小・中学校に比し上級免許状所有率は低いが、都府県によっては1種2種の比率が逆転している所もある。

因みに東京の例を取ると、それぞれ、専修0.8%、1種64.2%、2種35.0%である。現職教諭を対象に「大学院修学」のための休業制度を設けている所もある。年々多岐にわたり複雑化する職務に対応するため、より高い専門性を求めて学ぶ機会が確保されてきている。専門職大学院が創設されれば、さらにその選択肢が広がることになり期待したい。

・幼稚園は他校種に比し小規模であることが多い。しかし、今後、幼保一体型施設や総合施設の設置の増加も考慮され、園によっては規模の増大、教育内容の複雑化が予想される。3.(3)ウ)高度なマネジメント能力に特化した養成機能が幼稚園にも要求される。

・4.(1) 基本的なイメージはどれも賛同できる。特に、最近は保護者対応に苦勞する現場の実態があることから、重視したい。

・これまでの連携は、大学院から学校現場への一方通行になりがちであった。 のデマンド・サイドを含めた連携関係の確立を評価したい。

・4.(2) 教員組織を如何するかは重要な課題である。特に イ)実務家教員の確保は現行の教員養成システムの課題とも重なっており、多くの関係者の叡智と協力が望まれる。

・同じく で附属学校以外の一般校の中から連携協力校を義務付けることは、必要なことである。国公立幼稚園長会としては、組織を挙げての協力を惜しまない。

・4.(3) の内容は一考を要する。学生としての実習と、教員として採用されての研修とは、『社会人としての在り方』の有無等内容の違い、責任の重さ等本人の自覚や意識に差異があり、同じものと判断し単純に免除するのは早計である。実習の質を初任者研修と同等にできるのか課題を残す。

【教員免許制度の改革、とりわけ教員免許更新性の導入について】

総論的には趣旨に賛同する。

更新性を導入し改革の意図を達成するためには、今後、地道な理論の積み上げと関係者及び社会への周知、理解が欠かせない。

p1～p2「1.教員を取り巻く社会状況と教員の現状」

記述の多くが、国公立幼稚園の現状についても言い得ており共感できる。特に二つ目の について、園や学校、家庭、地域社会の三者の連携協力について、既に幼稚園教員の果たす役割の大きさを認識し、教育活動に反映させている。

p2「2 教員に求められる資質能力」

1行目 ~児童生徒~ の記述をp3 3行目 平成9年の教育職員養成審議会第1次答申 ~幼児・児童・生徒~ の記述のように「幼児」を挿入されたい。(以下同様にされたい)

p5「4. 教員養成・免許制度の改革の基本的な視点」

記述にあるようにこの度の改革により、教員免許状が社会的な評価を得て、教職への尊敬と信頼が確立されることを切に望む。

○p12「更新性その他の制度等との関係」

p15「更新性と上進制度等との関係」

自治体によっては、初任者研修や10年経験者研修等、現職研修のほかに、幼稚園教員のライフステージに応じてキャリアプランを作成・実施しているところも出てきている。教員の資質向上への意欲を日常的に高める上からも、更新性その他の制度や上進制度との関係を検討することは適当であると考え。

p15「免許状の失効 2つ目の」

文中の中途退職者に一定の配慮をしている点について現状では必要なことであり評価したい。

p17 3.(1)二種免許状の取り扱い

二種免許状については、経営上の問題、保育士資格との関係等、幼児教育関係に課題が多く見受けられる。養成校、採用者、教職を志す学生本人等、多くの関係者が幼児教育の在り方を議論し、適切な方向へ向かうことを期待したい。

以上

平成17年度 No.2

国公幼速報

平成17年7月28日

中教審ヒヤリング実施 「義務教育特別部会」審議経過報告について

中央教育審議会義務教育特別部会審議経過報告に関して、関係団体へのヒヤリングが実施されました。下記の通り報告します。

日時	平成17年7月28日(木) 15:27 ~ 15:47
会場	丸の内東京會館12F「ロイヤルルーム」
出席者	酒井幸子会長、岡上直子庶務部長、 大野千恵子渉外部長

当日は13の関係団体中4番目で、約20分間のヒヤリングであった。その中で、義務教育の抜本的な改善・充実に、義務教育を支える幼稚園教育等の在り方を考慮に入れることが不可欠とその重要性を訴え、幼児教育との接続・連携を視野にいれた論議・記述が必要であると強く要望した。これに対し、幼児教育が重要な役割を果たし、家庭教育の支援にも貢献していることに対してエールが送られるとともに、

区市町村に権限が移譲されたことによるメリット・デメリットについて、

幼稚園教育の義務化を考えるとときの保育所や私立幼稚園の問題について

の2質問があり、酒井会長が回答した。

東京都23区においては、特別区人事・厚生事務組合で人事交流や身分について共通処理されているが、制度があってもスムーズにいかないという実態はある。メリットとしてはより区教委や首長部局との距離が身近になったことがあげられる。

就学前教育の多様化が図られている中で、これからは教育の質と内容が問われてくる。国公立幼稚園の平成16年度1年生入学児童が占める割合は15.6%であるが、教育内容の充実度は高いと自負している。

平成17年7月28日

中央教育審議会 義務教育特別部会
部会長 鳥居泰彦様

全国国公立幼稚園長会

「審議経過報告」に関する意見

一人一人の国民の人格形成と、国家・社会の形成者を目的とする義務教育の在り方はいつの時代も重要な課題です。とりわけ現代は、少子化に象徴される国内の課題や国際的に活力や競争力が必要とされる状況があり、それらを鑑みた時、これまで以上にその重要性が増していることは明らかです。

かかる時期に数多くの審議を真摯に重ねられ、経過報告を広く関係者、国民に投げかけられていることに敬意を表します。

以下、主に幼児教育の立場から意見を述べたいと思います。

審議経過報告(その1) について

【1 新しい時代の義務教育を創造する】について

本部会が義務教育についての審議の場であることは承知しているが、人の成長・発達是一直続しているものであり、義務教育の抜本的な改善・充実には、義務教育を支える幼稚園教育等の在り方を考慮に入れることが不可欠である。従って、全体を通し、幼・小・中・高の発達や学びの連続性、一貫性に一歩踏み込んだ審議がなされることを望む。

例えば、幼児教育の重要性や幼・小・中・高の一貫性等に、p3～4「基本的な視点」で触れる、或いはp4「戦略」の 〇 に挿入する等を提案する。

【2 国際的に質の高い教育の実現を目指す】について

(1)イにおいて、「学校の役割の重要性の再認識」がなされていることには賛同する。その際、小1プロブレムや義務教育期の児童・生徒の基本的な生活習慣の形成に関する問題、コミュニケーション力や社会性の育成、家庭・地域の教育力の向上等が幼児期から継続されている課題・問題であることを考慮する必要がある。従って、p5～6にわたるこの項に、幼児教育の充実や幼稚園等関係機関との連携を視野に入れた論議・記述が必要である。

幼稚園教育では、自然との触れ合い等の直接体験、また、幼いながら、してもらうことだけでなく人の役に立つ体験を教育として重視している。さらに幼稚園を地域に開き、未就園の乳幼児との触れ合いや小・中・高校生との交流を積極的に推進している。このような実績と、学習の基盤は幼児期に培われることから、(2)エに関連する課題一つ目の〇の冒頭に幼稚園を挿入し、幼・小・中・高等学校～とされたい。

二つ目の〇については同感である。現状では、本会の国公立幼稚園を中心に、多くの調査研究がなされ実績や成果を上げている。今後は先行研究の実績・成果を踏まえ、広く、積極的に推進されることを望む。

(3)義務教育に関する制度の見直し、〇の三つ目は幼児教育の充実等、重要性について言及したものと評価したい。内容については、本年1月28日に、同じく中教審から出された「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」の答申を踏まえ、幼児教育の手法から学ぶべき点についても取り上げる等、さらなる論議を進められたい。

特別支援教育に関しては、乳幼児期からの早期発見、早期対応が肝要とされている。特別支援における幼児教育と小学校教育との連携、特に就学時における緊密な連携は今後の課題であることから是非とも論議を深めてほしい。

義務教育への就学年齢を引き下げ5歳児からの就学とすることについて、現時点で全国国公立幼稚園長会としての意見は集約されていない。従って、一部の私見や希望であることを前提に幾つかの意見を紹介する。

・法律・条例、財政等、現行制度との関連から実現には課題や困難があると思うが、諸外国の例もあり義務化の方向に賛成する。

・幼稚園が義務化されるメリットは、幼稚園教育を受けることの機会均等、無償性、教育水準の確保などが挙げられる。しかしその際、小学校教育に組み込まれるのでなく、あくまでも5歳児としての発達を保障することが重要である。従って、幼稚園教育要領を尊重することが求められる。

・幼児期の教育は、小学校教育とは方法において異なることも多く、就学年齢を引き下げるというのではなく、幼稚園教育そのものを義務教育とすることについて考えるべき時期が来ていると思われる。

・変動の激しいこれからの社会にあって、自ら考え、心豊かにたくましく生き抜いていく子どもたちを育成するためには、幼児期から教育を受けることが国民の義務として必要である。

・今後、幼稚園、保育所の制度に、総合施設が加わり、既に現存する幼保一体化施設を合わせると、幼児教育が多様化する事は明白である。子どもの置かれた環境によって、義務教育を支えるために重要である幼児期の過ごし方にばらつきが出ることも予想される。幼児教育の質を維持・向上し、すべての子どもに幼児期にふさわしい生活を保障するためにも義務化が必要と考えられる。引き続き慎重に検討とされているが、積極的な議論を期待したい。

・現在の幼稚園等への就園率から考えれば、5歳児からとせず、4歳児からでもよいのではないかと。

【3 教師に対する揺るぎない信頼を確立する】について

教師が総合的な人間力を有することは極めて大切である。今後は益々、保護者や地域と共に教育を推進する視点が重視される。弾力的な考え方、共感性、カウンセリングマインドをもつ必要性等にも言及されたい。

義務教育の教員と、幼稚園教員との積極的な人事交流が望まれる。既に地域によっては具体的に人事交流が推進され、特に小学校低学年の教育改善に成果を挙げている。

多様な人材の登用に当たっては、是非とも幼児教育関係者も対象にされたい。小1プロブレム問題、生活科や総合的な学習の時間等、幼稚園教育における手法、子ども理解に立った指導技術等が、小学校教育で大いに活用できると考える。さらに、多くの園で中学生の職場体験、ボランティア体験、異年齢児との触れ合い等の場を積極的に提供していることから、幼児教育関係者の登用は義務教育の内容の充実を図るために有効と考える。

教育改革の担い手である校長や教頭に人を得るのは当然である。しかし、義務教育の土台を支える幼稚園で、少数ながら嘱託の園長が複数園を担当している例も見られる。義務教育の改善には、管理職をはじめ、幼・小・中・高すべての教員のレベルアップと条件整備を図ることが肝要である。

審議経過報告(その1)に関してその後示された主な意見 について

家庭の教育力の低下を前提にするのでなく、如何に回復するかを意識することが必要との意見に賛同する。幼稚園は保護者や家庭が初めて出会う教育機関であり、家庭教育の最先端に位置している。幼稚園の現場で感じることは、保護者や家庭が本来的に力を有しないのではなく、多くは経験や体験の不足から教育力の低下を招いていることである。従って、保護者自身が経験したり体験したりする場及び持てる力を発揮する機会を確保していくことが教育現場に求められる。多くの保護者は才能豊かで子どもの成長のためには力を惜しまない。義務教育を支える大きな力となるよう、家庭の教育力回復のための学校現場の取り組みの工夫・努力こそが求められる。

幼児教育では、身体感覚を伴う多様な活動を経験することによって、豊かな感性を養うとともに、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探求心を培い、また、小学校以降における教科の内容等について実感を伴って深く理解できることにつながる「学習の芽生え」をはぐくんでいる。このことから、国が定めるナショナル・スタンダードの内容について、是非とも幼児教育との接続も視野に記述されたい。

審議経過報告(その2) について

教育は国家百年の計である。教育水準の維持・向上、確かな学力を保障するためには、財政上の責任は国が持つべきと考える。いずれにしても、議論の方向が子ども不在にならぬよう切に望むものであり、今後の検討に期待したい。

緊急アピール 子どもたちを守ろう！！

この度11月22日に広島県の小学校1年生児童が下校途中に殺害されるという痛ましい事件に続き、12月1日には栃木県の小学校1年生が下校中に所在不明となり、2日に遺体として発見されるという事件が発生しました。申し上げるまでもなく、幼児を預かる立場、また保護者、関係者として、この種の犯罪に対して強い憤りを覚えるとともに子どもたちの安全確保を改めて決意するものです。

小中学校児童生徒にかかわる事件は、幼稚園にとっても大きな影響や関係が出てまいります。全国の幼児の安全確保のために、幼稚園とPTA・地域が力を合わせて、今出来るあらゆることを考え、即 実行しようではありませんか。以下参考として、教職員、園児、保護者や地域の方に向けてメッセージをお送りします。各園におきましては、園や家庭、地域の実態にあわせて、様々な対策を工夫していただきたいと思います。

参考

1. 教職員に

通園路の安全点検
園近辺の要注意箇所等の周知徹底
通園路安全マップの作成
教職員による巡回
保護者と同伴通園
幼児を地域全体で見守る体制の確立
登園、降園の時刻の周知徹底
安全指導の徹底
警察との連携・「子ども110番の家」との連携
「安心メール」等による情報の共有、活用等
教育委員会等の通知文の具体的実践

2. 園児に

よい子の4つの約束を！！

知らない人についていかない。
こういう言葉に気をつけて
「犬と一緒にさがして……」
「 駅はどこにあるの？一緒に行ってくれない？……」
「お家の人(お母さん)が呼んでいるから一緒に行こう……」
「おもちゃを買ってあげるよ。一緒に遊ぼう……」
ひとりで遊ばない。
* 保護者の目の届くところで
* 友達と遊ぼう
外に出掛けるときは、おうちの人に伝える
・誰と ・何処で ・何時頃に帰るか言って出掛ける。
危ないとき、大声で「たすけてー」と叫ぶ。
* 声を出す訓練を普段からさせる。

いかない のらない おお声を出す すぐ逃げる しらせる

3. 保護者や地域の方へ

自分の子どもも他人の子どもも守る。
地域で子どもを守る。
一人にさせない
出来るときにパトロールをする
・通園パトロール
・わんわんパトロール
・買い物パトロール
老人力を活用する
不自然な子ども連れには、一声かけるか110番通報する
親子で危険箇所の点検をする

自分の身は自分で守るのが原則ですが、幼児は、大人が守る義務があります。
幼児の安全確保のために、今できることを工夫して行動して参りましょう。

平成17年度 No. 4

国公幼速報

平成18年1月10日

中央教育審議会
「今後の教員養成・免許制度の在り方について」
(中間報告)に関する意見

平成18年1月10日

文部科学省初等中等教育局教職員課

全国国公立幼稚園長会

全国国公立幼稚園長会では、貴会の「審議経過報告」ヒヤリング(17,6,23)の際に『幼児教育の重要性に鑑み、報告の全般にわたり、幼児教育についての見直しを図って戴けるよう』強く要望致しました。
今回の中間報告では、幼児教育について御検討を戴き、『幼児』や『幼稚園』についての記述が適切に盛り込まれたことに、先ずもって感謝致します。

幾つか前回と重複する部分もありますが、下記に本会の意見を述べます。

本報告では、理論と実践の乖離を現行教育制度の課題ととらえ、その融合を図る視点から、教職実践演習や教職大学院の新設、デマンド・サイドを含めた連携関係の確立等、多くの提言が為されて居り、大いに期待できる。

わが国の未来にとって教職が極めて重要であるとの認識と、あわせて優秀な人材が教員を目指し国民の尊

敬と信頼を得られるよう、熱意ある人を励まし、支援するという基本的な視点からの提言に賛同する。

「教職大学院」の名称はイメージを持ちやすくよい。

現在教員免許は「希望すれば容易に取得できる」資格であることが社会の一般的な認識である。また、同一の資格でありながら大学等によってその「質に差異がある」のも否めない。とりわけ幼児教育は、短期間のうちに複数の免許・資格の取得を可能とするカリキュラムのもとでの免許取得の実態もある。そのようなことから、「教員として必要な資質能力を確実に保証する」こと、幼児教育の現在の状況からは一部に飛躍があるが「将来的には大学院修士レベルを含めた養成へとシフト」すること等を推進し、教員免許の社会的評価を上げていきたい。幼児教育の地位向上も、そのような側面から図っていかねばならない。

p10、) のどこかに、家庭や地域の教育力低下等への対応の必要性も明記することが必要ではないか。

p22 9行目) マネジメント能力に特化した養成機能の対象に「幼稚園」も加えられたい。前回は、「幼稚園は他校種に比し小規模であることが多い。しかし、今後、幼保一体型施設や総合施設の設置の増加も考慮され、園によっては規模の増大、教育内容の複雑化が予想される。高度なマネジメント能力に特化した養成機能が幼稚園にも要求される。」として意見を述べた。加えて、「中教審幼児教育部会答申で「家庭・地域・幼稚園等施設の三者による総合的な幼児教育の推進」を方向付けており、幼稚園は他校種に比し家庭や地域との密着度が高い ・インターンシップ、ボランティア、心理や福祉、医療関係者等外部人材の活用を積極的に図る方向にある ・学校も小規模化する中で幼稚園の方が規模が大きいケースも多々ある ・超少子化社会に対応した子育て支援事業の実施が不可欠である ・教育や保育等多様な機能が求められる ・教諭だけでなく、保育士、看護師、非常勤職員等多様な構成による職員の管理、指導に当たる必要がある 等々、幼稚園の管理職には今後益々高度なマネジメント能力が必要とされる。

教員組織を如何するかは重要な課題である。特に実務家教員の確保は現行の教員養成システムの課題とも重なっている。今回、実務家教員の確保について、数値や例を出し具体的な内容が盛り込まれたことを評価したい。

附属学校以外の一般校の中から連携協力校を義務付けることは、必要なことである。前回は意見として述べたが、国公立幼稚園長会としては、本会所属の各幼稚園がもつ研究や研修の実績、幼稚園教育要領に基づく教育内容、経験ある教職員等をもって、組織を挙げての協力を惜しまない。

社会の変化が激しく、人々の生き方、考え方、ニーズも変化する中で、教員として求められる資質能力も変化することが否めない。こうしたことから教員免許の更新についての本報告の諸提言に賛同する。

ご指摘の通り二種免許状については、養成校や幼稚園経営上の問題、保育士資格との関係等、幼児教育関係に課題が多く見受けられる。しかし、他校種に比し上級免許取得率が際立って低いことが、幼児教育全般の質や充実に少なからず影響し、義務教育との接続面でも幾つかの課題を生じさせている。養成校、採用者、教職を志す学生本人等、多くの関係者が幼児教育の在り方を議論し、適切な方向へ向かうことを切に願う。

以上

平成17年度 No.5

国公幼速報

平成18年3月9日

全国国公立幼稚園
PTA連絡協議会会長を表敬訪問

3月4日(土) 国公幼酒井会長、齊藤副会長、岡上庶務部長、中山時報部長の4名が、8月に全国国立幼稚園PTA連絡協議会会長に就任された 萬里小路伸一郎会長を表敬訪問しました。新たに設置された事務局で、国公幼と全幼Pのさらなる連携を深めることの意義 について、親しく意見を交換しました。その際、萬里小路会長から、自民党の幼児教育小委員会での意見陳述の内容が報告されました。

自由党幼児教育小委員会での 萬里小路会長の意見陳述の要旨

幼児教育は知識・理解・技能を問う教育ではなく、人としての完成を習得する教育である。
子育ては、子どもと向き合い、家庭教育が基盤である。
国公幼は完成度の高い幼児教育を実践している。
全幼Pは積極的に幼児教育にかかわる。
無償化は義務化を踏まえ幼児教育への理解を前提にすることが重要である。
幼稚園、保育所における幼児教育機能のあり方については、教育と保育は別であることを踏まえることが必要である。
幼稚園教育における預かり保育は、家庭教育の支援が目的と考える。

報告の後の意見交換では、京都の園長会の方々と共に全幼Pと国公幼の関係が重要であること、全幼Pは国公幼への信頼を基盤にして支えていくこと、すべての子どもたちの幸せのために、幼児教育の地位を高めていくことが大切であること、幼児教育の具体的な進め方について国公幼にはその理論や内容・方法が蓄積されていることなどが確認されました。

全国国立幼稚園PTA連絡協議会

新事務局 〒614-1133 京都府八幡市美桜5-27 昌玉研修会館内

電話 FAX 075-982-1133